

これからの高校づくりに関する指針（素案） 概要版

第1章 基本的な考え方

1 指針の趣旨等

(1) 指針の趣旨

本指針は、近年のグローバル化や情報化の進展などの社会の急速な変化や、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育環境の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示すもの

(2) 指針の適用等

- ・平成33年度以降の配置計画から適用（実施可能な施策は平成30年度から実施）
- ・新しい教育計画の実施期間の最終年に成果と課題を検証

2 公立高校の配置

(1) 現状と課題

- ・中卒者数の減少が見込まれる中、一定規模による活力ある教育活動の展開や生徒の学習ニーズに応える教育課程の編成が可能となるよう、学校の再編などにより望ましい学校規模の維持に努めることが必要。
- ・広域分散型の本道において、近隣の高校との再編が困難な地域にあって、望ましい学校規模を下回る高校が多数あることから、今後とも、こうした高校の教育環境の充実に向けた取組を進めることが必要。
- ・人口減少社会への対応や地方創生の観点からも、地域における教育機会の確保や教育機能の維持向上が重要であり、高校に対する地域の期待や取組なども十分勘案しながら、適切な高校配置に努めることが必要。

(2) 配置の基本的な考え方

高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適切な高校配置を進める。

ア 全日制課程

◎可能な限り1学年4～8学級の望ましい学校規模を維持

(P) 小規模校（第1学年3学級以下の高校）の取扱い

- 第1学年3学級の高校
可能な限り望ましい学校規模となるよう近隣の高校と再編
- 第1学年2学級以下の高校
 - ・通学区域における中卒者数の状況
 - ・学校規模
 - ・募集定員に対する欠員の状況
 - ・地元からの進学率
 - ・通学区域における同一学科の配置状況

などを総合的に勘案し、順次、再編整備

(a) 離島にある高校の取扱い

5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備

(b) 地域連携特例校の取扱い

第1学年1学級の高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、地元からの進学率が高い高校は地域連携特例校として存続を図る

5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備

(c) 農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校の取扱い

5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備

(d) 地域の取組を勘案した特例的取扱い

地域連携特例校及び農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校については、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、再編整備を留保
ただし、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には再編整備

(イ) 複数学科設置校の取扱い

中卒者数の状況に応じて学科の再編整備などを進めるほか、5月1日現在の第1学年全体で40人以上の欠員があり、その後も生徒数の増が見込まれない場合においても、学科を再編整備

(ウ) 都市部において複数の学校がある場合の取扱い

第1学年4学級以上の学校についても、地域の実情などを踏まえながら、再編

イ 定時制課程

(P) 第1学年1学級の取扱い

5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備

(イ) 複数学科設置校の取扱い

いずれかの学科において5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、学科を再編整備

ウ 学級定員

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、40人

エ 公立高校と私立高校の関係

中卒者数の増減に応じ、私立高校の配置状況に配慮した定員調整を行うこととし、調整に当たっては、公立高校と私立高校の定員比率を勘案するとともに、私学関係者と協議を実施

(3) 配置計画の策定

3年間の具体的な配置計画とその後4年間の見通しを示した配置計画を毎年度策定（必要に応じて計画を一部変更）

第2章 社会の変化や時代の要請に応える高校づくり

1 活力と魅力のある高校づくり

(1) 全日制課程

- ア 普通科 フィールド制は、総合学科や単位制への移行など、制度の見直しを含めて在り方を検討
- イ 専門学科 (理数科、体育及び外国語に関する学科) 先進的な教育活動に取り組んでいることを踏まえ、適切な配置を検討
- ウ 総合学科 小規模校となった場合でも、民間非常勤講師を活用するなどして教育活動の充実を図る

(2) 定時制・通信制課程

- ア 定時制課程 中卒者数の状況などを勘案し、地域の実情や学校・学科の配置状況を踏まえ適切な配置を検討
- イ 通信制課程 現状の配置を基本

(3) 特色ある学校

- ア 中高一貫教育校
 - (ア) 連携型中高一貫教育校 第1学年が1学級となった場合、連携の継続も含め市町村と協議
 - (イ) 一体型中高一貫教育校
 - (ウ) 併設型中高一貫教育校 } 高校を設置している市町村などに対して必要な情報提供を実施
- イ 単位制高校 普通科のほか、専門学科においても学科の特性等を考慮しながら導入を検討
- ウ 新たな特色ある高校 新たな特色ある高校づくりについて、他都府県の事例なども参考にしながら検討

【新たな特色ある高校】

義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育む高校

(4) 教育諸条件等の整備

- ア 道外からの入学者の受入れ 出願状況等のほか、地域特性も踏まえ入学者の受入れの拡大を検討
- イ 通学区域 生徒の興味・関心、進路希望等に応じた学校選択が可能となるよう、継続して進路動向等を把握
- ウ 修学に対する支援 高等学校生徒遠距離通学費等補助制度の適切な運用、必要に応じた見直し

2 経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくり

(1) 北海道の基幹産業を担う農業科・水産科

- ア 農業科 全道の学校・学科の配置状況等を踏まえながら配置を検討
学級数を減じる場合等は、複数の学習内容に対応した学科転換等を検討
- イ 水産科 3校それぞれの役割等を踏まえながら配置を検討
学級数を減じる場合等は、複数の学習内容に対応した学科転換等を検討

(2) 技術革新や経済構造の変化に対応する工業科・商業科

- ア 工業科 } 産業特性等の地域の実情に応じた配置を検討
- イ 商業科 } 学級数を減じる場合等は、複数の学習内容に対応した学科転換等を検討

(3) 生活や健康に関する社会的ニーズに対応する家庭科・看護科・福祉科

- ア 家庭科 } 産業社会の動向や地域・生徒の実態等を踏まえ配置を検討
- イ 看護科 } 現状の配置を基本
- ウ 福祉科 }

3 地域とつながる高校づくり

(1) 地域連携特例校

- ア 地域連携協力校との連携 出張授業や遠隔授業のほか、合同の学校行事や部活動、生徒会交流などの実施
- イ 地域連携協力校以外的高校との連携 特例校間での遠隔授業や都市部的高校からの遠隔授業の実施の検討
- ウ 地域と連携した取組 学校と地域の連携・協働を推進するため、協議会の設置やコミュニティ・スクールの活用等

(2) 地域と密接に結び付いた取組の推進

- ア 他校種等との連携 他校種との連携によるキャリア教育や道立学校間連携の取組などの推進
- イ 学校運営の改善に向けた地域住民の参画 コミュニティ・スクールの導入